

地方の情報インフラ整備の充実を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年6月19日

提出者

細田重雄
森山健一
絲原徳康
田中八洲男
白石恵子
池田一二
山根成岳
岩田浩雅
吉田明紀
田中明美
内藤芳秀
福井竜夫

成相安信
五百川純寿
大屋山弘
園屋山繁
角山子
須山隆
加藤勇
高橋彦
吉野彦
大野介
川国大
原上

安純俊智
雅和陽拓
信寿弘繁子隆勇彦彦介大也

福岡中尾中平生遠嘉高多坪
田本村村島谷越藤本見納内
正昭芳利謙俊力祐康剛涼
明二信成二昭一一裕人二

(別紙)

地方の情報インフラ整備の充実を求める意見書

政府は現在、地方創生の取り組みを進めているところであるが、今回の新型コロナウイルスの流行で、東京一極集中が如何に危うい国家の姿であるということが、浮き彫りになった。昨今、自然災害が頻発する我が国においては、将来のためにも、地方へのリスク分散は論を俟たないところである。

しかし、様々なインフラ整備は東京を拠点に継続的に生み出されおり、日本国内の東京一極集中の流れは、全く歯止めがかからない。このままでは、進化の著しい情報インフラに関しては、財政力の豊かな地域だけその整備が進み、財政力の乏しい地方は取り残されたままである。

情報インフラの整備には多額の費用が必要とされる。このため財政力に恵まれた人口密集地域では利益が見込める民間主導による整備が進む一方、財政の厳しい離島・中山間地域においては、その整備はままならない状況にあり、たとえ端末を配備されたとしても環境が整わず「リモート教育が行えない」「リモート診療が出来ない」「テレワークが出来ない」等の声も多く聞かれるところである。

情報インフラは、教育、医療、企業活動にとって不可欠であり、これからの地方創生に欠かせないナショナルミニマムである。そして、コロナ後の東京一極集中を是正するためにも、最低限必要な整備は、国家論の中に明確に位置付け、国が責任をもって整備すべきである。

よって、こうした現状を十分認識し、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 遅れている地方の情報インフラ整備については、地方に任せるのではなく、今後の我が国のナショナルミニマムとして、国の責任において、光ファイバ網など最低限の整備を早急に進めるとともに、地方の負担軽減を図ること。
- 2 今後の社会の重要な基幹インフラとなる5Gについては、条件不利地域を多く抱える地方においても、都市部に遅れることのないよう、国の責任において、財政支援も含めた計画を示し整備を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年6月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣

【令和2年6月19日原案可決】